

障がい者雇用促進計画に基づく取組の実施状況（村長部局）

機関名	日吉津村
任命権者	村長
評価年度	令和7年度
目標に対する達成度	①採用に関する目標 当該年6月1日時点で実雇用率以下となっているが、法定雇用障害者数は満たしている。 （実雇用率） 2. 76% 近年職員数が増加傾向にあることに加え、令和8年7月から法定雇用率が引き上げられることから、法定雇用率の達成に向けた採用活動及び任用を行い事が課題である。 ②定着に関する目標 不本意な離職を極力生じさせない 実績：評価時点において、不本意な離職は生じていない。
取組内容の実施状況	障がい者の活躍を推進する体制整備 （組織面） ○障がい者雇用推進者として総務課長を選任した ○組織内の人的サポート体制を整備するとともに、組織外の関係機関と連携体制を構築した （人材面） ○障がい者職業生活支援相談員の選任義務が生じた場合には、3ヶ月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合は、労働局が開催する公務部門向け障がい者職業生活支援相談員資格認定講習を受講させることとしている ○受講歴のない職員に、鳥取県労働局が開催する「とっとり障がい者仕事サポーター養成講座」を案内した。 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出 ○定期的に個別面談を行い、障がいのある職員と業務の適切なマッチングの状況について点検を行った。 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 （職務環境） ○定期的な個別面談により、必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じた。 なお、措置を講じるに当たっては障がいのある職員からの要望を踏まえつつ、合理的な配慮の範囲で適切に実施した。 （募集・採用） ○採用に当たっては特定の条件は設定せず、障がい者の積極的な採用に努めた。

	(働き方) ○時間単位の年次有給休暇や病気休暇などの各種休暇の利用を促進した。 (その他の人事管理) ○必要に応じて随時面談を実施し、状況把握と体調管理を行った。 ○障がい特性に配慮した職場介助等を行った。 その他 ○国等による障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）に基づく障がい者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進した。
--	--

障がい者雇用促進計画に基づく取組の実施状況（教育委員会部局）

機関名	日吉津村教育委員会
任命権者	教育長
評価年度	令和7年度
目標に対する達成度	日吉津村教育委員会においては、障がいのある職員を配置し、障がい者雇用に関する職員の理解の促進と体制整備、各種取組を行った。
取組内容の実施状況	障がい者の活躍を推進する体制整備 （組織面） ○障がい者雇用推進者として教育次長を選任した。 ○村長部局と合同で、組織内の人的サポート体制を整備するとともに組織外の関係機関と連携体制を構築した。 （人材面） ○鳥取労働局が開催する「とっとり障がい者仕事サポーター養成講座」の案内をした。 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出 ○定期的に個別面談を行い、障がいのある職員と業務の適切なマッチング状況について点検を行った。 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 （職務環境） ○新規に採用された障がいのある職員については、定期的な個別面談により、必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じた。なお、措置を講じるに当たっては障がいのある職員からの要望を踏まえつつ、合理的な配慮の範囲で適切に実施した。 （働き方） ○時間単位の年次有給休暇や病気休暇などの各種休暇の利用を促進した。 （キャリア形成） ○本人の希望も踏まえつつ、実務研修、向上研修等の教育訓練を実施した。 （その他の人事管理） ○必要に応じて随時面談を実施し、状況把握と体調配慮を行った。 ○障がい特性に配慮した職場介助等を行った。 その他 ○国等による障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）に基づく障がい者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進した。